

士別市まちづくり総合計画 答申書

士別市振興審議会

平成 29 (2017) 年 12 月 8 日

士別市長 牧 野 勇 司 様

士別市振興審議会
会長 鈴木 勉

「士別市まちづくり総合計画」について (答申)

平成 28 年 1 月 28 日に諮問を受けた次期総合計画について、士別市振興審議会条例第 2 条に基づき、次のとおり答申します。

記

本審議会では、全体会議のほか「総務文教」「民生福祉」「経済建設」の 3 つの専門部会を設け、それぞれ専門的な見地や市民としての視点から審議を重ねてきました。

審議は、現計画の検証のもと、社会情勢等の変化に伴う諸課題への対応を基本として、「本市の将来像を見据えた計画」「市民との協働による計画」「実効性の高い計画」「市民に伝わりやすい計画」「地方創生を考慮した計画」「個別計画と整合性のある計画」「地域別の将来像を見据えた計画」の 7 つの視点で進めてきました。

本市を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少が進むなかにあって、複雑かつ多様化する市民ニーズをはじめ、公共施設や遊休地のあり方、医療体制の確立、自然災害への対策など、対応しなければならない課題は山積しており、極めて難しい行政運営が求められています。

このようななかで、今後のまちづくりは、これまでの市民の持つ「人の力」や連携によって育まれる「輪の力」、地域資源が生み出す「地の力」、交流がもたらす「絆の力」に、自主的・主体的に地域づくりを進める「地区の力」を加えた「地域力」で進めていく必要があると考えます。

本日、添付のとおり、士別市まちづくり総合計画の基本構想(案)及び基本計画(案)について答申しますが、本計画に基づき、「地域力を高め、地域力で進めるまちづくり」を基本理念として、めざす都市像である「天塩の流れとともに 人と大地が躍動する すこやかなまち」の実現に向け、自然や歴史・文化などの個性を大切に生かしながら、すべての市民が、元気でいきいきと安全・安心な暮らしを送ることのできるまちを築いていくことを期待します。

なお、計画の推進にあたって、特に留意していただきたいことは、次のとおりです。

1. 各施策の推進にあたっては、士別市まちづくり基本条例の基本原則である「市民自治」並びに「情報共有」に基づき進めること。
2. 基幹産業である農業について、次期総合計画検討市民委員会からの提言も踏まえ、わがまちの個性に加えた「未来型農業実践のまち」を進めること。
3. 次期総合計画検討市民委員会から提言のあった、わがまちの個性のPRについて、広報紙やインターネットの活用をはじめ、創意工夫を凝らした情報発信に努めること。
4. 「地域力」については、すべてのまちづくりに共通することから、「地域力」を高める取り組みを進めるとともに、「地域力」による施策の推進に努めること。
5. 想定人口を達成するためにも、人口減少を抑制する施策と、より交流人口を増加させる施策を積極的に進めること。
6. 本計画の着実な実現と財政の健全化を図るため、限られた財源で最大の成果をめざした効果的・効率的な事業の実施に努めること。
7. 「地区別計画」の推進にあたっては、地域による自主的・主体的な取り組みが行われるよう支援すること。
8. 個別計画の策定にあたっては、本計画との整合に十分留意すること。

以上